

# 令和2年度第2回箕面市通学区域審議会 議事録

## 1. 開会

- ・資料の確認
- ・出席委員の確認(辻委員ご欠席)

## 2. 議事

### (1)答申について

○資料1及び2に基づいて事務局から説明

(増田会長)

本来なら私から答申の付帯意見を読み上げるべきところですが、代わって事務局から説明をお願いしました。前回議論になったように、全庁的という言葉ではなかなか具体的な姿が見えないので部局名を挙げてはどうかとか、9年先という、先の長い話になりますので、十分な経過措置を設けるとか、個別の事案が出てくるでしょうから、それに関しては極力丁寧かつ柔軟に取り扱ってほしいとか、そのようなことを盛り込んで答申案を改訂して、本日提案させていただきました。今日を含めると審議会としては8回、ちょうど3年になるころで、その間にワークショップでは9回の議論を重ねていただきました。色々な意味で喧々諤々としたとした議論、また、痛みも持ちながら最終的な提案に至っていると思います。そのようなことも前提にしながら議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。答申そのものの内容、付帯意見いずれでも結構ですので、ご意見いただきたいと思います。

(池田委員)

付帯意見2つ目に「適宜確認すること」とあるが、それが確認できたらどうするのですか。

(増田会長)

「確認すること」では収まらないかもしれませんね。確認したあと、適切な対応をするというところまで考えないと。

(池田委員)

環境が変化するとあるが、どのようなことが考えられるのですか。誰が、どう思うんですか。

(増田会長)

例えば、教育施策の変更とは、教育制度として6・3・3制が国制度として大きく変わるとか、テレワーク、テレ講義がもっと進行して週2、3日はテレ講義になるとか、そういう文科省の教育政策が根本的に変わることも想定されますし、外部環境の変化というのは、交通環境が変化するとか、地域防災計画が変わるとか、そういうことがあった場合に今回設定した校区案が適切かどうか確認しておかないといけないという意味です。事務局から補足ありますか。

(事務局:藪本副部長)

そのほかにも、教育制度でいえば、教室の使い方が変わるということが考えられるかと思えます。また交通手段というところでは、想定していた通学路が使えなくなるなども考えられます。

(増田会長)

いかがでしょう。審議会としては、確認するというより一步踏み込まないといけないかもしれないかもしれませんが。

(池田委員)

校区編成を考える審議会ですから、大きな外部環境の変化を確認したということは、そのときにはもう一度考えましょうかと、そういうことがあつてのことですか。「確認すること」だけだと単なる言葉だけじゃないですか。不信感を抱かれるということになります。外部環境といいますけど、もう少し詳しく。そこには住民感情も含んでいるのかどうか。もう少し詳しく説明してほしい。

(増田会長)

外部環境としてどこまで例示するかという話ですが。

(池田委員)

難しいですけどね。でも書いてあるからには何かイメージがあつてのことでは。

(増田会長)

私が外部環境としたのは、例えば箕面市では新駅建設に伴って交通環境が変わろうとしています。それが一番大きな外部環境の変化。あるいは南海トラフといった大きな自然災害が想定されているので、地域防災計画の根本的な見直しが発生するとか、そのあたりが想定されると思います。住民感情については、この項目よりは、ひとつ前のところで、周知をなさいということですが、我々が提案する案に対して、必ずしも100%合意されているという状況ではありませんので、やはり継続して丁寧な説明を重ねることということも付帯しないといけないかもしれません。私が考えている以上に、事務局の方で補足がありましたら。

(事務局:岡担当副部長)

学校の教育活動を行うに当たって、問題が生じるようになればその都度どう対応すべきか考える必要があるというのが、一義的にはあると考えています。ですので、そういう意味で、「教育施策や学校を取り巻く外部環境」という内容になっていると理解しています。一方で、校区というのは地域活動の単位となっているということで、これは見過ごすことはできないということで、それも「外部環境」に含まれていると思います。住民の感情の面でどうかということはあると思いますが、実際に校区単位でのいろんな地域活動があって、そこに課題があるのであれば、見直すべきときに見直す必要があると思います。

(池田委員)

見直すとおっしゃいましたが、それは校区を見直すということですか。

(増田会長)

それも含めてだと思いますね。そこまで踏み込んで、審議会として「確認する」ということではなくて、何かの齟齬が生じたときには対応策を考えなさいと、そういうことまで踏み込んで付帯意見につけておかないといけないかもしれません。

(池田委員)

今後も校区の外部要因の変化によっては、校区変更もありうると。それはきっちりとした言質として取っておくほうがいいのではないですか。

(増田会長)

そうかもしれません。

(事務局:藤迫教育長)

ちょっと補足で言いますと、文章で書くとこれくらいのボリュームになっていますけど、前回の付帯意見よりも、その意味を幅広く捉えています。会長がおっしゃったこと、事務局が申しあげたことも含んでいますし、もうちょっと生活に密着したことで言いますと、例えば横断歩道ができたとか歩道橋ができたとか、信号ができたとか、そういうことも入ります。また現時点で予期せぬことが起こることがありますが、それも入っています。あるいは、今「こうだろう」と思っていたことが、実際に何年か経ったときに、「そうじゃなかった」ということも、環境の変化だと思えます。一言で、これということは言い表せませんが、それらを全体で幅広く網羅して、「学校を取り巻く外部環境」と捉えていますのでかなりの幅が入ると思います。池田委員がおっしゃったように、じゃあそのときはどうするんだということになりますと、現実問題としては、そのことが惹起されたときに、その時点での教育委員会、教育長、市長が協議した中で、当時は予期していなかったことが起こったな、とか、当時こうだという判断で進んできたが、そうじゃなかったとか、そういうことが明確になったときに、どうするねんということが議論されて、例えば校区見直しに一步踏み出そうか、あるいはそれは違うとか、そのときに判断されて、前に動くということ。割と幅広く構えているということだけのご理解いただきたいと思います。

(池田委員)

教育長がおっしゃったように、いろんな状況を踏まえて、それが起こったときに校区の変更も含めて議論するということがありましたので、それはそれで納得しました。そういうことが、これではわからない。「適宜確認すること」という文言ではわかりにくい。その後どうするんやということが明記されていないので。

(増田会長)

付帯意見をどうするかというのが今日の議論ですので。ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。答申案も含めてご議論いただければと思います。付帯意見にまだ改善の余地があるかもしれません。ご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(江口副会長)

前回、池田委員からもご発言がありましたし、私もしました。多分気にされてるのは、この指標だと。大丈夫なのかということじゃないかと思うんです。皆様方にはお分かりいただけたと思いますが、この指標の値は50年先までずっと変わりません。人口がどつと

増えたとか減ったとかが、指標には入っていない。それで大丈夫かということにされている。前回石田委員が、全国に同じような例はあるんですかと聞かれましたが、ないんです。ということは、「箕面モデル」なんです。ものすごく新しい考え方です。この考え方が絶対正しいとは検証されていません。ただこの審議会の中で、まあいけるんじゃないかということで、この指標に決めてきた経緯がある。だけど、証明できていないことは事実。この指標は、試論というか、仮説なんですね。その有効性はきちんと検証してほしいと、そういうことではないですか。ですので、この「適宜確認する」というのでは、不足ではないかと思います。「必要に応じて対応を検討する」といったことを付帯意見としなければならないのではと思います。

(高橋委員)

付帯意見の2つ目について、「適宜確認する」という文言について、修正が必要だと思いますが、さらに冒頭に「今回の校区見直しを踏まえ」という文言を入れておけば、明確になるのではないかと思います。今回やっている校区見直しがきっかけになるわけですから。そう書くことによって、教育施策や外部環境の変化が、それとの関係で問題になっているかどうかということが明確になるのではないのでしょうか。

(江口副会長)

今日も傍聴の方がたくさん見えているのは、今回提案する案について、校区の見直し案そのものは、前回から変わっていない、そういうことに対して、市民のかたに十分理解していただけてないからだと思う。当然、こういうことは、全市民、全員が賛成するというわけにはいかない。審議会は大所高所から決める、具体的な校区はワークショップで詰めてきて、最終的に審議会が全体として妥当であるという判断をしているわけですが、十分理解できてない方がいるということの課題があって、その点を真摯に説明してくださいと、そういうようなことを付帯意見にきちんと書いた方がいいかもしれないですね。

(増田会長)

そのほか、どうでしょうか。付帯意見について、もう少し踏み込んではどうかがありましたら。

(池田委員)

この間、教育委員会のかたとお話したときも、市役所の敷地を中小校区にという、そう

いう校区の決め方は基本的に、あり方として間違っていると言ってきた。明らかに数値に捕らわれた意見です。校区のあり方としては大きな道路とか、鉄道とか、川とかそういうものがあって校区が成り立つわけで。ここの一角だけ、今は人は住んでいないが、大きな道路を隔てて、どうしてコミュニティが校区として一体になっていけるのか。おかしいなと思う。ただ、そういう意見を言っているのに、答申の中には、個々の委員の意見はどうなんだということが出ていないわけです。提案としては、少数意見を並列して書いてくれと言ったが、それはできないと言われた。私の委員としての、絶対反対、絶対納得できないという意見は、どうにかたちで処理していただけるのですか。

(増田会長)

基本的にはきっちり議事録を残していくと。どういう議論がなされて、どういう決まり方をしたのかということをしっかり議事録として公開をして、皆さんが知れるようにしておく。今回のコロナ対策でも、専門家委員会の議事録をめぐるもそういった論議がありましたけれども、概要ではなく、誰がどういう発言をしたのかということが、歴史的にもきっちり振り返ることができ、あとから検証できるようにきっちり議事録を公開して、例えば池田委員はこういう発言をされましたということがわかるかたちで、公開したいと思いません。そうすることによって、この場でどういうことが議論されたのか逐一フォローできると思いますが。

(池田委員)

会長がおっしゃったように議論の中身がわかるようなかたちであれば、それなりの意義があると思う。

(増田会長)

今までの議事録の公開は順次進んでいますか。

(事務局:藪本副部長)

これまでの議事概要は順次ホームページで公開しています。

(増田会長)

前回の分はまだ整理が必要でしょうから。今回の分と合わせて、きっちり公開していただいたらと思いますが。

(事務局:岡担当副部長)

これまでは議事概要として、公表する際には委員名は匿名にしています。行政側の資料として、どの委員がどのような発言をされたかという資料はありますが、ホームページでの公開資料としては、委員名までは載せておらず、どのような議論があったかということのみ公開しています。

(増田会長)

お名前を明らかにして公表するかどうかということですが。委員の皆さんいかがですか。匿名性を持たせて、ただしすべての意見を公表する。無記名型で、概要ではなくて。そういうかたちがいいのか。それとも記名して公開していく方がいいのか。どちらも選択できると思いますが。無記名での公表ということが何かで定められていなければいいと思いますが。

(事務局:岡担当副部長)

確認してみます。

(増田会長)

確認してください。どちらも対応できると思いますが。

(江口副会長)

前回出てきたんですけど、パブコメの意見に対する回答がありますよね。あれものすごく分厚いですが。今日はそれをすべて議論はしませんが、あれに池田委員がおっしゃった反対意見は入っていると思います。それに対して会長の方で回答を作って。あの回答は公開するんですよね。それで審議会の姿勢はわかるんじゃないかと思いますが。

(増田会長)

前回、全部で442件の意見、それに対する回答ということで審議会の考え方をまとめました。これに関しては非常に長大なものですから、今日この場で一字一句確認はしませんけれども、できましたら私の方にご一任いただいて、全部チェックしたいと思えます。今日の答申案と付帯意見に整合するようなかたちで、きっちり校正して公開したいと思っています。

議事録は、私もいろいろ審議会の会長をしています。この頃は、「あ〜」とか「う〜」とか「てにをは」の誤りも含めて全部書き起こしているケースも結構あります。しかし明ら

かに違うということは除いて、意見はすべて記名式で公開するというのも、この頃あります。どうしても具合が悪いというかたはいらっしゃいますか。あとで事務局と相談しますが、お名前を出すということによろしいですか。そうするとあとでわかりやすいかもしれません。

(事務局:岡担当副部長)

初回からさかのぼって、ということでしょうか。

(増田会長)

前回と今回の議論がきっちり記名入りで公開されていればよくわかるんじゃないかと思いますが。

(池田委員)

いろんな意見があったけど、ひとつの答申としてまとめるわけですね。ただその中には少数意見がある、保留する意見があるということをきっちり書くと、そういうことをしてくださいと言っているわけです。諸手をあげて全員が賛成というわけではなく。そういうことが必要だと思うのですが。

(増田会長)

わかりました。答申に関する議論は前回からですから、前回と今回に関しては詳しく議事録を作るということで。あとは、答申の審議経過のところ、少数意見も含めていろいろな喧々諤々の議論の末、最終的にこの答申に至ったということをごくここに一文入れたいと思います。そのほか、いかがですか。

(石田委員)

それは異議ありません。それと、これも何回も言っているんですが、ワークショップの議論ということなんですけど、この校区の議論は、それぞれどんなところで問題を感じられたのか、そういう意見があったと思うんですね。地図を見ると、全体としては小さく変わったところですね。審議会で取り上げられた問題というと、萱野北の自治会の問題とか、坊島の自治会とか、そのあたりですね。それと、今議論になっている箕面小校区と。ところが、審議会の場に現れず埋もれてしまっているのは、ひとつの変更案に絞り込むまでに、どのような紆余曲折があったのか、どのような悩ましい判断があったのか。ワークショップでの議論だと思うんです。いまだに私わからないんです。どういう事項があっ



たのか、どのような問題が指摘されていたのか。今後、私たち審議会の委員も、地域の人たちも、どんなことを悩んだのか、例えば牧落の件でいえば、神社の行事の件とかありましたが、そういうことが今後どういう風に経過していくのか、見守っていくのが大切だと思うんです。このとき指摘された問題も、例えば発展的に解消されることもあるでしょうし、矛盾を含んだまま進んでいくこともある。9年後ですから、気の長い話なんです。ですから、その間のスケジュールを、答申に書いてほしいということじゃなくて、例えば3年後には、その問題点がどういう風に解決されていっているのかとか、追いかけていくことが大事だと思うんです。そうしないと、住民は言いつばなしなんかと。そうじゃないですよ。生活の場で、続いていくわけです。きっちりと行政の方で把握できる状態にしてほしいです。私もワークショップを見学して、校区同士で意見交換をしたというシーンに居合わせたし、ワークショップで決めていこうという姿勢には、それは大いに良いことだと思っていたので。せっかくこれだけ議論してもらったので、具体的に検証してほしいなど、これは要望です。

(増田会長)

答申付帯意見の、「適宜確認する」という修正の中で、そのような意図を盛り込みたいと思います。よろしいですか。それでは、今から私の方で、答申案を修正して、提案したいと思います。少し時間をいただけますか。30分後に再開ということでよろしいでしょうか。暫時休憩をとらせていただきます。

—暫時休憩—

(増田会長)

それでは再開します。まず、議事録の公開については、記名式で公開するということで事務局と確認しました。委員の皆様には、ご自分の発言をチェックしていただき文意を確認いただいた上で公開したいと思います。

それでは、修正した答申案を委員の皆様にお配りしました。時間の都合上、傍聴者まで配布することができずお許しいただきたいと思いますが、前のスクリーンに同じものを提示するのでご覧ください。

(答申案を読み上げ)

(増田会長)

今日かなり議論していただいた内容を盛り込めたと思いますが、いかがでしょうか。

(山口委員)

これはお願いですが、いいですか。付帯意見は、全て重要なことだと思いますが、1つ目の地域住民へ十分な説明を尽くすこと。5つ目の経過措置ということで、考えられるのは、たとえば兄弟関係など十分な経過措置、極力丁寧かつ柔軟な取り扱いをすることで、これはくれぐれもお願いしたいと思います。

(高橋委員)

細かな表現ですが、4つ目に、防災だけでなく、防犯も加えた方がよいのではないでしょうか。

(増田会長)

わかりました。だいたいよろしいでしょうか。「てにをは」レベルの文章の不整合はあるかもしれませんが。新しい校区案も含め、審議会として答申するということでよろしいでしょうか。

(反対の声なし。)

(増田会長)

ありがとうございます。基本的にはご同意いただいたところでございます。これまで8回の審議会、3年にわたり、夜間に実施した回もありましたし、今回のように2週連続ということもありました。本当の意味で、しんどい思いもしながら、ご発言いただいたり、地域に戻られて、地域の方とご対応いただいたりと、審議会の委員の皆様にはご心労とご負担もあったことかと思いますが、ここに答申する運びとなりましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。市には、特にこの付帯意見を真摯に受け止めて、施策を実行していただくことをお願いしたいと思います。特に、検証しながらきっちり進めていただくと、場合によっては必要な対応も考えないといけないと。何回も言うようですが、実現に向けてよろしく願いしたいと思います。傍聴の皆様には、ご発言の機会を設けることができませんでしたが、規定上そういうことになっておりますので、お許しただけたらと思います。

江口副会長にはいろいろとサポートいただきまして、本当にありがとうございました。  
ワークショップにご参加いただきましたすべての皆様にも、感謝しております。夕刻からの会議も多かったと思いますので、くれぐれもよろしくお伝えいただきたいと思います。  
委員の皆様、もう一度お礼を申し上げます。ありがとうございました。  
答申の微修正、パブリックコメント回答案は会長に一任いただければと思います。  
事務局から今後のスケジュールを説明してください。

(事務局:藪本副部長)

前回資料4としてお示ししましたがご説明する時間がございましたので、ここで今後の動きをご説明したいと思います。来週6月25日の教育委員会定例会において新校区を定める規則改正を予定しております。その後、新校区の運用開始に向けて、ご答申の付帯意見にもありますけれども、周知を進めていきたいと思います。パンフレットの配布、ホームページ等のあらゆる媒体を使いまして、お知らせしてまいります。説明会も計画しております。そして9年後、令和11年4月に(仮称)箕面市立船場小学校の開校とあわせて新校区の運用を開始するということになります。経過措置についても、この間、検討を進めて参っておりますので、柔軟なかたちで、様々なケースに対応できるよう、考えていきたいと思います。

(増田会長)

ありがとうございます。最後に事務局から何かありますか。

(事務局:藤迫教育長)

長きにわたり、会長、副会長をはじめ、委員の皆様にはお世話になりました。ありがとうございました。もともと、この校区の再編については、船場地域に新しい学校をつくるのを契機に始まりまして、当該校区、隣接校区だけではなく、長期的に安定した校区にすることをめざして、全市的に校区を見直すということをしていただきました。過去の審議会は、特定の地域、特定の校区についてどうするのかということでしたから、事務局から案を提示して、審議会でご議論いただくと、こういう構図でした。それが、今回は箕面市のほぼ全域で、ということですので、平成29年度から3年あまり、大変なことだったと思います。御礼申し上げたいと思います。また、審議会だけでなく、ワークショップの委員さんにも、激論いただいて、私もワークショップを見に行かせていただきましたが、時には地域の板挟みになって、本当にご苦勞をおかけしたと思います。参加されたすべての皆様に御礼申し上げます。

本日、ご答申をいただく運びになりましたが、付帯意見をしっかり書き込んでいただきました。私共としましては、ここに書き込んであることだけではなく、審議会で議論いただいた経過も含め、その行間にこめられたものについてもしっかり受け止めたいと思います。教育委員会だけではなく、オール箕面でいろいろな分野について取り組んでいきたいと思います。審議会での議論は終わられますけども、それぞれの団体で、地域に戻られたときに、この校区再編についてのお声をきくことがございましたら、ぜひ我々に届けていただけましたら、真摯に対応していきたいと思います。本当にありがとうございました。今後とも、箕面市の教育行政、いろいろな面で応援くださいましたらと思います。ありがとうございました。

(増田会長)

それでは、これもちまして、通学区域審議会を終えたいと思います。本当にありがとうございました。